

「ねっとわ〜く京都」掲載

書評「長谷川千秋著『にんげんをかえせ・原爆症裁判傍聴日誌』」

(京都原爆訴訟支援ネット編、かもがわ出版)

望田 幸男

(同志社大学名誉教授、非核の政府を求める京都の会常任世話人代表)

本書は、長谷川千秋さん（元朝日新聞大阪本社編集局長、非核の政府を求める京都の会・常任世話人）の手になる、六年有半にわたる近畿原爆症認定集団訴訟の裁判傍聴日誌である。被爆者はその治療費の給付を受けるには、国（厚生労働大臣）の認定を必要とする。ところが認定基準が厳しすぎて、被爆者の一%にも満たない認定であった。こうした事態に対して、それまでの個々の被爆者の裁判では限界があるとして、二〇〇三年四月、集団訴訟が始まった。それ以来、大阪地裁における近畿訴訟は、全国各地の集団訴訟と連動しつつ、粘り強く続けられてきた。そして、この六年有半の間に全国で一九の地裁・高裁などでは、国の姿勢は批判され、原告・被爆者たちの認定請求を認めさせたのである。だが、国は頑迷にも、それらの判決を認めず控訴を続けてきた。しかしついに〇九年八月、政府から「原告全員救済」を勝ち取り、麻生太郎首相と原告側代表との間で「確認書」に署名がなされた。被爆から六四年も過ぎてからのことである。さらに、ここで救済される被爆者は全体のまだ一部である。被爆者全員救済の戦いはまだまだ続くのだ。ここへたどりつくまででも、原告・被爆者と弁護団の叫びと主張がどれだけ、うまずたゆまず続けられたことか。どれだけ傍聴にかけつけた支援ネットの人びとの輪が広がってきたことか。

以上は長谷川さんの傍聴日誌の流れを、集約したものである。本書を通読して私の脳裏にひらめき、胸に迫った四つの点を書き記しておきたい。第一は、なんと敗訴してもいっぺんの反省もせず、控訴を続ける「国」とは何であろうか、ということである。ドイツでは空襲被害者でも国による補償対象になっている。同じ資本主義国でも天地の開きがある。日本では「国が戦争のなかにある場合、国民が原爆にさらされてもしかたがない」というのだ。「国」は思想的には、まだ「おかみ」と「臣民」という関係に立っているのだ。こういう「国」の体質を変えないかぎり、日本に民主主義は定着しない、こんな思いがわき上がってくる。

第二は、この長い裁判のなかで、原爆症に苦しみつつも、「にんげんをかえせ」と叫びつつ、「被爆の実相」を訴え続ける原告・被爆者たちの群像についてである。涙がにじむような感動を覚える幾多のシーンに、本書のなかで出会う。この裁判のなかでの原告・被爆者の訴えは、原爆症認定問題にとどまらず、核兵器そのものの廃絶——原爆の苦しみを、もう自分たち以外の人びとに味あわせたくない——の叫びであった。この裁判の過程で、勝訴の日を見ることなく死を迎えた原告、勝訴の日にその知らせを聞きつつ死についた原告、これらの日誌記録を読むとき、原告・被爆者の死をかけた崇高な戦いに感動を覚えるとともに、他方で頑迷で理不尽な「国」の存在にあらためて怒りがわく。

第三は、すでに七〇歳を超えた元ジャーナリスト長谷川さんの形姿についてである。長谷川さんは長年勤められた新聞社を退職されたのち、〇三年七月に京都原爆訴訟支援ネットに参加され、それから本書のもとになる毎回の裁判の傍聴と日誌をつづる作業を始める。この作業のなかで、一方で「国」の頑迷さと理不尽さに怒りをつのらせ、他方で原告・被爆者の悲痛であるとともに崇高な叫びに感動を深めていく。そしてマスコミ報道が真実と実相からほど遠いのに驚き怒る。

しかし他方で、適切な報道には称賛の弁も忘れない。古巣のマスコミのなかのジャーナリストたちに頑張ってほしいのだろう。そこには骨の髄まで真のジャーナリストたらしとする長谷川さんが、「平和・非核の闘士」と二重写しに映じてくる。この意味で本書は、ひとりのジャーナリストが社会的活動に自らの文筆力を生かし、そのなかで自らも変貌し深化していく過程をのぞかせるヒューマン・ドキュメントでもある。

最後に一言、運動とはまずなにより当事者が決然と決起することから始まる。次には運動の意味を解明し、運動を方向付け、相手の理論を論破する、そうした役割を果たす理論家集団を必要とする。もうひとつは運動の輪を広げる支援ネットワークがなければならない。私は、本書の主人公＝原爆症集団訴訟のなかに、これを見る。すなわち原告・被爆者、弁護団・科学者、そして支援ネットという三つの存在が、見事な三重奏のもとに運動を展開してきた、と。